

6月議会、これまでの議会の慣例を破り

## 「教育基本法早期改正を求める意見書」 を強行採択

6月18日、6月議会の最終日に、「教育基本法早期改正を求める意見書」が市民の目に触れることなく、またまともな審議もなく、賛成多数で可決されました。この「教育基本法早期改正を求める意見書」案は、公明クラブが「継続審議」、共産党が「反対」の態度を明らかにしていました。今までの慣例では、このような意見書案の議員提案は全会一致が原則でしたが、この慣例をやぶり強行しました。私は、本会議で反対討論を行いましたが、賛成多数で可決されました。この意見書に賛成したのは自民クラブ、民主クラブ、市民ネットワークの会派です。

### 教育基本法は 「真理と平和を希求する 人間育成」をめざして

教育基本法は、戦前の国家政策に教育を従属させた誤りを反省し、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間育成を期する」という人類共通の普遍的な教育の理念を示し、「人格の完成」を目的として制定されました。

しかし、現在の子ども達をめぐる深刻な状況は「極度に競争的な日本の教育制度が子ども達の発達の歪みを起こしている」と国連・子どもの権利委員会が厳しく勧告したように、教育基本法の理念から逆行している状態です。今、行わなければならないのは、教育基本法の「改

正」ではなく、教育基本法や子どもの権利条約の具現に向けての取り組みです。

### 教育基本法の改正は 「戦争する国家を愛する」そして 「戦争に協力する」人づくりのため

「改正」の内容をみると、「愛国心」を押しつけ、個人の内心の自由を奪い、国家が教育内容まで介入できるようにし、「道徳・宗教的涵養」とか「男女共学の規定を削除する」など戦前の教育を思い起こさせるものです。では、なぜ今教育基本法を「改正」する必要があるのでしょうか？「憲法9条の改定」とあわせて、今、日本を「戦争する国」に変えるための動きが激しくなっています。この教育基本法の「改正」も、「戦争する国家を愛する」そして「協力する」人づくりと思えてなりません。

**日本共産党は、  
憲法を変えることも、教育基本法を変えることも反対します。**

**仕掛け人は  
自民党・安倍幹事長**

今回の「早期改正を求める意見書」採択の動きは、全国的な動きで、自民党安倍幹事長が発信源でした。大垣市と同じように、全会一致の原則を破り強行した東京都議会のようなところもありますが、「とにかく慎重に扱いたい」と議長が答える例や、「教育基本法を守り生かす」諸願も出され、両者の諸願が「継続」になっている例など各地で起きています。また、日本弁護士連合会は教育基本法改正を批判する会長声明を出しましたが、これは異例のことです。このように、教育基本法をめぐる動きは、これから激しくなると予想されます。改憲の動きとあわせて、教育基本法を変える動きに気をつけ、反対の声を挙げていくことが大切です。



笹田トヨ子市会議員の反対討論を裏目に掲載します

スポットOgaki、  
 日本共産党に対するご意見・ご質問等はこちらへ  
 TEL 81-1383 <http://www.sasada-toyoko.jp/>  
 e-mail: sanbal@sasada-toyoko.jp